

報告

第27回 北海道医療・福祉 関係職能団体等懇談会

常任理事・医療関連事業部長 北野 明宣

1月21日(金)午後6時から札幌市において、医療・福祉関係職能団体27団体、46名に参集いただき懇談会を開催した。

畑副会長から挨拶の後、本年度は下記3団体から話題提供の後、意見交換を行った。

話題提供

1. 「介護職員によるたんの吸引等の試行事業（不特定多数の者対象）を社団法人日本介護福祉士会北海道支部として実施しての中間報告」

北海道介護福祉士会

厚生労働省の試行事業として日本介護福祉士会が委託事業として受託し、各都道府県支部によるプロポーザル方式で北海道支部も行うこととなり、北見市を選定。北見市や関係職能団体等の協力の下、経験者や無資格者など幅広く人材を選定し、現在21名が研修を受講している。

研修は基本研修と実地研修に分かれ、基本研修は50時間（北見のみ医療倫理や手技など4時間追加したため54時間）に増え、土日祝日も費やし基本研修を修了させた。12月5日に実施した全国一斉の学科試験（正答率90%以上で合格）では2名の不合格者が出たため、1月から補習を行っている。合格した19名は患者本人や家族の協力の下、実地研修として、たん吸引や胃ろうの接続などを20回以上行えるよう進めているが、指導看護師との話し合いが不十分なため、さまざまな意見を受け入れながら進めている。

課題は、①受講対象者を幅広くした②基礎知識等が無い場合、基本研修50時間は少ない③口腔内みの喀たん吸引の場合、基本研修50時間は長い④受講者や指導看護師の研修時間が取れないなど。厚生労働省への中間報告の締め切りまでには一定の成果を上げて報告したい。

2. 「病院・薬局薬剤師の現況について」

北海道薬剤師会

平成18年度の薬学教育6年制移行から、医師や看護師を目指す女性が増えている傾向にあり、女性比率が高かった薬学部において、今後は男女分布が変

わる可能性がある。

約50年ぶりに改正された薬事法によって平成21年4月から、一般用医薬品が第1類から第3類まで区分され、登録販売者という資格も新設された。新たに承認された第1類医薬品にはスイッチOTCが含まれているため、このような薬を管理するのは6年制を卒業した薬局薬剤師が的確と思われる。

また、「お薬手帳」は処方された薬だけではなく、OTCや健康食品などの情報も記載すると災害時、救護する側は一定の根拠を持って薬を処方することができるため、非常に有用である。

最後にジェネリックの推進については、薬局でも慎重に進めており、複数の薬を服用している患者から薬が体に合わないなどの要望があった場合は、副作用の原因を突き止めるためにも1品目ずつ変えていくよう提案している。

3. 「病院・薬局薬剤師の現況について」

北海道病院薬剤師会

現在、薬剤師が直面する問題として、①計数調剤と機械化②登録販売者の登場③情報伝播の広域高速化などがあり、医薬品情報をどのように扱うかが課題になっている。

病院で薬物療法を行う際、使用する薬に対する情報のマネジメントを薬剤師が管理する必要があり、今後の主な役割になると思われる。

服薬指導について、医師は病気と関連付けて治療する立場から、薬剤師は薬の安全使用に主眼をおいて副作用を防止する立場から服薬指導を行っている。昨今、医薬品が高騰し、患者の自己負担も高くなっているため、安価で納得の行く医療を提供するための服薬指導が薬剤師の主たる業務になるのではないと思われる。

6年制薬学教育が開始され、実習は病院11週、薬局11週の22週が必要となり、「見る」から「参加」の実習に移行しているが、従来の薬学部教員は実務や教育経験が少ないため、北海道大学では「臨床教員」として2～3名の教員を新たな薬学研究の確立や薬剤師教育の充実のために医療現場に常在させたが、これは大きな前進だ。

また、北海道大学では平成22年4月に「臨床薬学教育研究センター」を設立し、4年制教育で卒業した薬剤師を対象に6年制教育で学ぶ内容について、北海道薬剤師会等の協力を得て、遠隔学習プログラムや実習を行う予定となっている。

意見交換では、たん吸引による責任の所在やサプリメントによる副作用の情報提供などが話題となった。

今回は『北海道医師会・北海道栄養士会・北海道全調理師会』グループと『北海道柔道整復師会・北海道鍼灸師会・北海道鍼灸マッサージ師会』グループから話題提供することを確認し、閉会した。